

# 板橋区一般廃棄物処理基本計画（第三次） 【概要版】

平成 24 年 3 月 板橋区

## 一般廃棄物処理基本計画とは

一般廃棄物処理基本計画は、廃棄物処理法第 6 条第 1 項に基づいて策定される、区内の一般廃棄物処理についての計画です。計画は、ごみに関する部分（ごみ処理基本計画）と、生活排水に関する部分（生活排水処理基本計画）から構成されます。



## 計画策定の背景と目的

板橋区は、平成 18 年 3 月に「人と環境が共生する循環型都市『エコポリス板橋』を実現する」ことを基本理念として、「板橋区一般廃棄物処理基本計画（第 2 次）」を策定し、19 年度からペットボトルの集積所収集や食品用トレイ・ボトル容器の拠点回収を開始する等、様々なごみの発生抑制や減量化に向けた施策を実施してきました。

第 2 次計画の策定以降、平成 20 年 3 月には国の循環型社会形成推進基本計画が改定され、新たにごみの削減目標等が設定されました。また、容器包装リサイクル法等の関連法令についても、見直しの動きがあります。

このように、廃棄物行政を取り巻く環境が大きく変化していることから、板橋区においても第 2 次計画の進捗状況を検証・評価して、廃棄物施策の再構築と強化を図る必要があることから、新たに「板橋区一般廃棄物処理基本計画（第三次）」を策定しました。

## 計画の枠組み・期間

本計画は、区内で発生する一般廃棄物（ごみ・生活排水）を対象とします。

計画期間は、平成 24 年度から 33 年度までの 10 年間として、27 年度を中間目標年次とします（27 年度は第 2 次計画及び環境基本計画の目標年次です）。



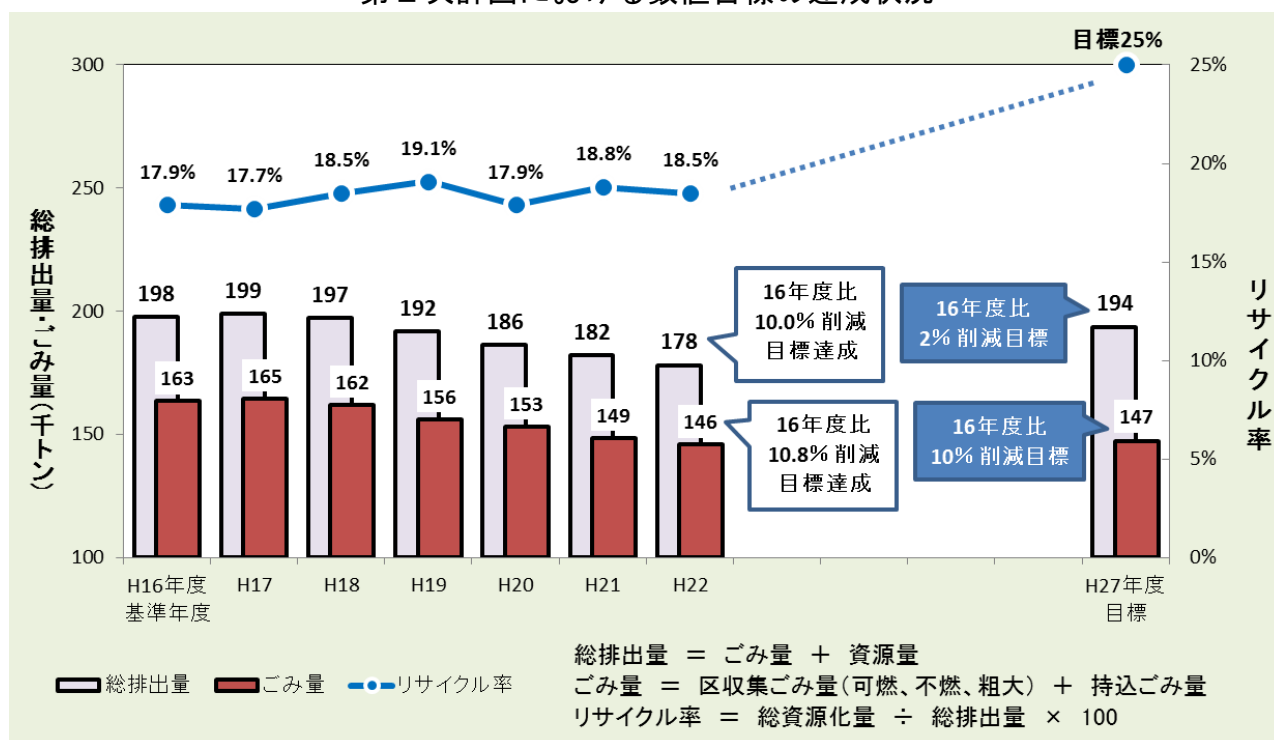
# 計画策定に向けた課題

## 1 数値目標の達成状況

第2次計画で掲げた数値目標（総排出量の削減率・ごみ減量率・リサイクル率）の達成状況は、下図のとおりです。総排出量の削減率及びごみ減量率については、平成22年度の時点で既に目標を達成しているものの、リサイクル率の目標達成はこのままでは厳しい状況となっています。

このため、ごみの減量・リサイクルを一層進める観点から、区民・事業者・行政が一体となって、資源の分別をさらに徹底させていく必要があります。

第2次計画における数値目標の達成状況



## 2 計画策定に向けた課題

第2次計画の進捗状況を点検・評価して課題等を整理した結果、「廃プラスチックの取り扱い」・「新たにごみ減量施策の検討・推進」・「家庭ごみ有料化に向けた取組」を、本計画における主要課題としました。

- (1) 廃プラスチックの取り扱い  
廃プラスチックについて、資源化の推進に向けた取組が必要です。
- (2) 新たにごみ減量施策の検討・推進  
生ごみや雑がみの減量・資源化等について、施策を強化していく必要があります。
- (3) 家庭ごみ有料化に向けた取組  
有料化する前にリサイクル可能なものは全てリサイクルする等、まだ検討すべき課題が多く残されており、引き続き、調査・検討をしていく必要があります。

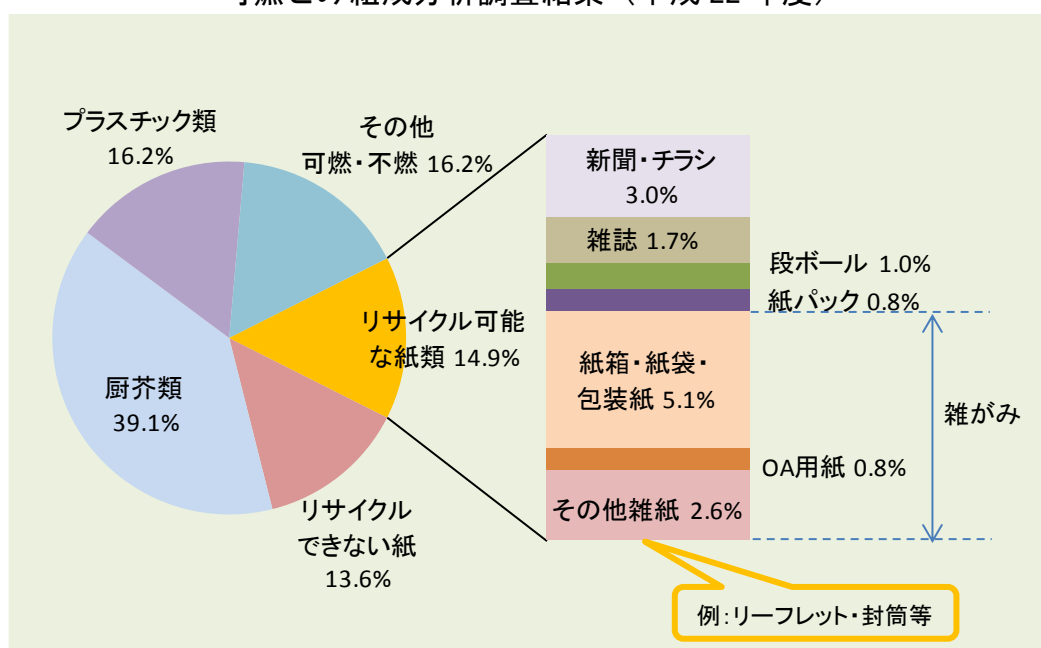
## 【ごみの分別状況】～ごみの中にたくさんの“資源”が！～

平成 22 年度に実施した「ごみ排出実態調査」によると、可燃ごみの中にはリサイクル可能な紙類が約 15%含まれています。このうち、紙箱・紙袋・包装紙等の「雑がみ」(※)が多いことが分かります。

また、プラスチック類の中にも、現在拠点回収しているトレイ・ボトル類が多く含まれており、資源の回収を促進するためには、「分かりやすく」・「出しやすい」分別方法の検討が必要です。

※リサイクル可能な紙類のうち、紙製容器包装類（紙箱・紙袋・包装紙）、OA用紙、その他雑紙が「雑がみ」になります。なお、その他雑紙には、リーフレットや封筒等が含まれます。

可燃ごみ組成分析調査結果（平成 22 年度）



## 数値目標

数値目標の設定にあたり、重点施策（P. 6）の中でも特に効果の大きい廃プラスチック及び紙類の資源化について、以下のシナリオを設定しました。

### 1 シナリオ a：中間目標年次（平成 27 年度）までの取組

- (1) トレイ・ボトル類の集積所収集を開始し、発生量の 70%を資源とします。
- (2) 雑がみ等リサイクル可能な紙類の分別を徹底し、発生量の 80%を資源とします。

### 2 シナリオ b：最終目標年次（平成 33 年度）までの取組

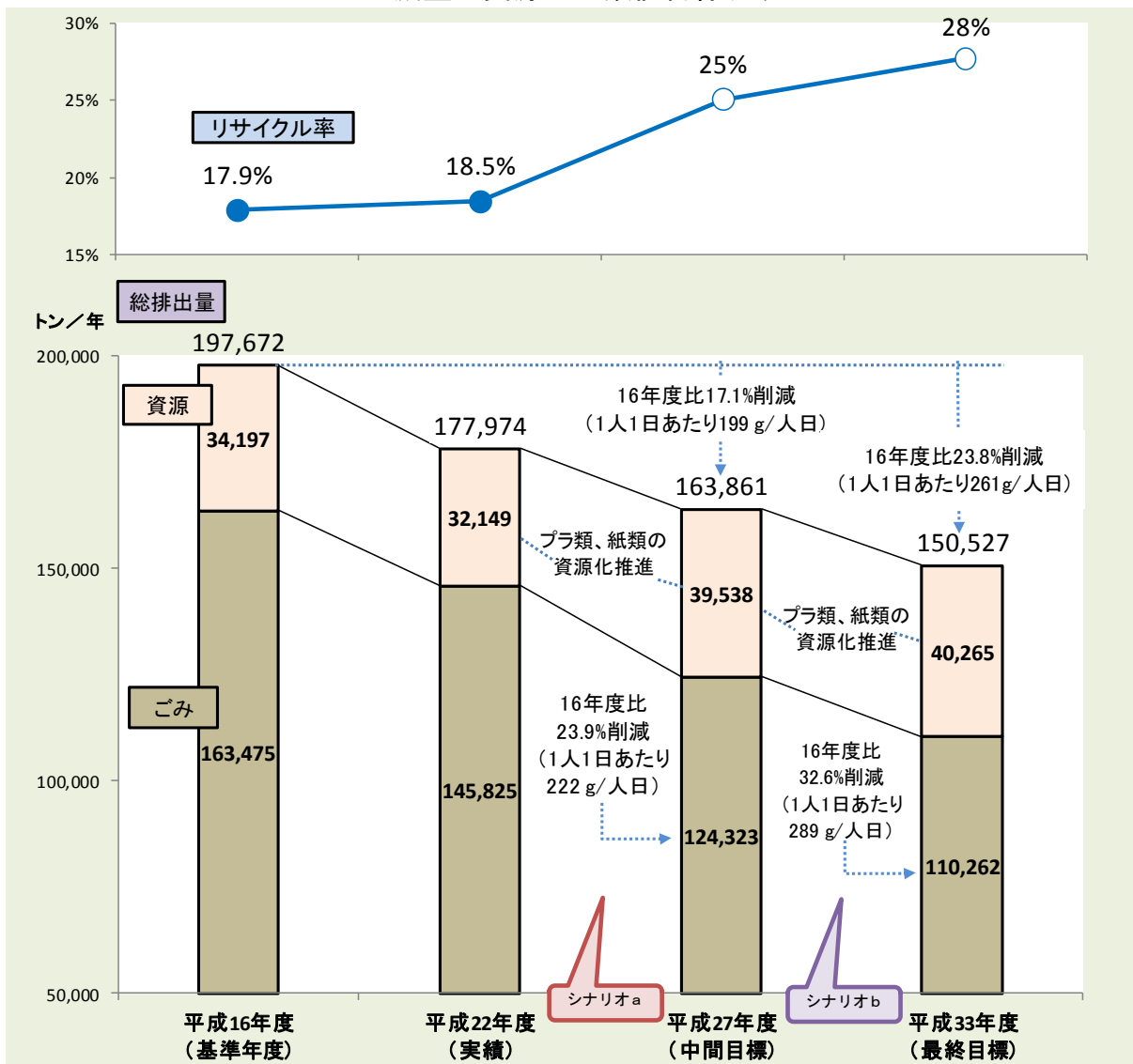
- (1) トレイ・ボトル類の集積所収集をさらに進め、発生量の 80%を資源とします。
- (2) 雑がみ等リサイクル可能な紙類の分別をさらに進め、発生量の 90%を資源とします。

シナリオを実施した場合のごみ減量・資源化の効果を試算して、下表のとおり新たに数値目標を設定しました。

ごみ減量・資源化の数値目標

項目	平成 27 年度	平成 33 年度
総排出量の削減率	16 年度比 17.1% 区民 1 人 1 日あたり 199g/人日	16 年度比 23.8% 区民 1 人 1 日あたり 261g/人日
ごみ減量率	16 年度比 23.9% 区民 1 人 1 日あたり 222g/人日	16 年度比 32.6% 区民 1 人 1 日あたり 289g/人日
リサイクル率	25%	28%
	シナリオa	シナリオb

ごみ減量・資源化の数値目標グラフ



# 基本理念等

## 1 基本理念

板橋区は、環境と共生するまちづくりを目指し、平成5年4月に「『エコポリス板橋』環境都市宣言」を行いました。以来、エコポリスセンターの開設、エコポリス板橋環境行動会議の設立等、区民・事業者・区のパートナーシップに基づく取組を行ってきました。

このような背景から、一般廃棄物処理基本計画では一貫して、「人と環境が共生する循環型都市『エコポリス板橋』を実現する」ことを基本理念としています。本計画においても、引き続きこの基本理念を掲げます。

人と環境が共生する循環型都市「エコポリス板橋」を実現する

## 2 達成目標と基本方針

循環型都市づくりのためには、「板橋かたつむり運動」を通じて、3R（リデュース：廃棄物の発生抑制、リユース：再使用、リサイクル：再生利用）をバランスよく展開していくことが必要です。

また、3Rの推進は生産から流通、消費、処理処分に至る各主体が、それぞれの役割を果たすと共に、互いに連携・協働していくことも求められます。

区は、区民や事業者の最も身近な行政主体として自らの施策を推進するのみならず、区民・事業者の取組のコーディネートや、施策全体の円滑な進行管理をしていきます。

そこで、第2次計画に引き続き、以下の達成目標と基本方針を踏襲していきます。

### 【2つの達成目標】

達成目標1：循環型経済社会の実現を目指す

達成目標2：循環型廃棄物処理システムの構築を図る

### 【6つの基本方針】

基本方針1：発生抑制と再利用を徹底する仕組みづくり

基本方針2：パートナーシップで実現する循環型経済社会

基本方針3：環境負荷の少ない処理の推進

基本方針4：環境マネジメントシステムによる管理

基本方針5：効率的な事業運営の推進

基本方針6：排出者による適正な費用負担

## 重点施策

計画策定に向けた課題を踏まえ、数値目標を達成するために、本計画では以下の施策を重点施策として位置づけ、計画前期（平成 27 年度まで）の早期展開を図ることとします。

### 【重点施策 1：トレイ・ボトル類を集積所収集の分別対象品目に追加】

まずは区民にとって分別の方法等が比較的に分かりやすい、プラスチック製容器包装（例：トレイ・ボトル等）について現行の拠点回収を維持しつつ、集積所収集における新たな分別対象品目に追加します。



### 【重点施策 2：生ごみの減量・資源化施策の推進】

以下の施策展開により、生ごみの減量・資源化を進めていきます。

- 家庭内での水切り励行等の促進
- コンポスト容器等による家庭内処理の促進
- 地域・学校等と連携した「小さな循環づくり」の可能性の追求

### 【重点施策 3：紙類の資源化施策の推進】

以下の施策展開により、紙類の資源化を進めていきます。

- 区民に分かりやすく取り組みやすい雑がみの分別排出方法の導入・周知
- 板橋かたつむり運動(3R)の積極的な展開や出前講座の充実等効果的な普及啓発
- 集団回収の維持・発展への取組



### 【重点施策 4：販売店と連携した取組の推進】

以下の施策展開により、販売店と連携した取組を進めていきます。

- 「いたばしエコ・ショップ制度」の強化
- イベント等の展開
- 店頭回収活用の普及啓発
- 商店街における取組の推進

### 【重点施策 5：地域単位・居住単位の取組の推進】

以下の施策展開により、分別の徹底やごみ減量活動の促進を図ります。

- 地域単位・グループ単位でのごみ減量活動の充実
- 単身アパート等の分別徹底対策

### 【重点施策 6：事業系ごみ対策の推進】

以下の施策展開により、事業系ごみの減量・資源化を進めていきます。

- 事業系ごみの排出基準の強化・指導の徹底
- 多様な資源回収ルート確保

### 【重点施策 7：リサイクルプラザを拠点とした取組等の推進】

リサイクルプラザを拠点とした取組を充実させるとともに、区民活動を活性化させるための仕組みづくりを進めます。

### 【重点施策 8：家庭ごみ有料化について調査・検討の継続】

家庭ごみ有料化はごみ減量に関する施策を全て行った上で、なお計画の数値目標の達成が困難な場合等に、さらなるごみ減量化の手段として効果的であるかを判断します。なお、今後も引き続き必要な調査・検討を行っていきます。



## ごみ処理基本計画

ごみ処理基本計画は、6つの計画から構成され、各計画の基本的な考え方は以下のとおりです。

### 1 普及啓発計画

循環型都市づくりに向けた全ての取組の基礎として、あらゆる場面での情報提供、普及啓発を図っていきます。

### 2 発生抑制計画

ごみの発生そのものを抑える社会的な仕組みづくりに向け、生産から流通、消費、再生利用に至るまで各主体との連携を図っていきます。

### 3 再利用促進計画

生ごみ、紙類といったごみの中の多くを占めるものを中心に、区民・事業者・区の各主体が連携・協働して、減量化・資源化を進めていきます。

### 4 収集運搬計画

現状の体制を基本に、さらなるごみ減量化・資源化、区民サービスの向上を図ります。

### 5 処理処分計画

東京二十三区清掃一部事務組合、東京都との連携を図り、適正処理の確保、環境負荷の低減、最終処分場の延命化に努めます。

### 6 運営管理計画

区内の推進体制の整備や、他自治体等との協力体制を充実させていきます。

## 生活排水処理基本計画

生活排水処理基本計画の基本方針及び施策は、以下のとおりです。

### 1 生活排水の処理方針

下水道の使用率 100%を目指します。

### 2 浄化槽の適正管理

浄化槽の機能を維持するため、浄化槽管理者に対する定期的な保守点検、清掃の実施指導を徹底します。浄化槽清掃業者に対しても適切な指導を行っていきます。

### 3 し尿の収集運搬及び処分

下水道使用率 100%が達成されるまでの間、家庭系し尿の収集は区が実施し、処分は品川清掃作業所が所有する下水道投入施設を利用した共同処理とし、残渣は焼却、埋立処分します。

### 4 事業者責任の徹底

ビルピット汚泥及び仮設トイレのし尿は、事業者の自己処理責任の徹底を図ります。

## 「板橋かたつむり運動」って？

板橋区では3Rを実践してごみの減量を進めるため、「板橋かたつむり運動」として「かたつむりのおやくそく」をPRしています。「かたつむり」は、かたづけじょうず・たいせつにつかう・つかいきる・むだにしない・りさいくるを意味します。

区民や事業者の皆様にご理解をいただき、「かたつむりのおやくそく」を生活の中で実践していただくために、歌や踊り、かるた等を作成して普及啓発しています。



板橋かたつむり運動のごみ減量キャラクター  
「かたつむりん」です！



### 板橋区一般廃棄物処理基本計画（第三次）概要版

- ◆発行日 平成24年3月
- ◆編集・発行 板橋区資源環境部清掃リサイクル課  
〒173-8501 板橋区板橋二丁目66番1号  
Tel : 03-3579-2218  
Fax : 03-3579-2249  
E-mail : s-keikaku@city.itabashi.tokyo.jp

刊行物番号

23-176